

J T S U - E 水地申第 3 号

2 0 2 2 年 9 月 6 日

東日本旅客鉄道株式会社  
水戸支社長 小川 一路 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合  
水 戸 地 方 本 部  
執 行 委 員 長 黒 澤 純 一

現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた、  
「土浦・水戸・勝田営業統括センター」新設に関する申し入れ

地本は、2022年4月1日に「営業統括センター」の新設について提案を受け、2022年7月26日には「営業統括センター」の新設に伴う駅体制等について考え方が示されました。

今施策は「変革2027」の目指す「鉄道起点のサービスからヒト起点のサービスへの転換」に向けて、系統を超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させてこれまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していくことを目的に「土浦営業統括センター」「水戸営業統括センター」「勝田営業統括センター」を新設し、駅体制等を見直すという内容です。

しかしこの間、駅業務委託や無人駅化、「びゅうプラザ」及び「みどりの窓口」の廃止や営業時間短縮、「お客さまサポートコールシステム」導入による一部時間帯の無人化等で駅職場の環境は大きく変化し、職場では多くの問題が発生している実態も明らかになっています。今回の「営業統括センター」新設そのものが効率化を目的とし、安全やサービスが低下する施策であるならば断じて認めることはできません。お客さまに駅を安心・快適にご利用して頂くために、お客さまが求めているヒトを起点にしたサービスの提供について、労使で議論をしていく必要があると認識しています。

また、「営業統括センター」の新設に伴い、土浦地区指導センター及び水戸地区指導センターが解消され、今後は「地域共創ユニット」「鉄道事業ユニット」「企画総務ユニット」として地区指導センターが担ってきた業務を推進できる体制を各営業統括センターに構築することが検討されています。しかし、現行の管理エリアが見直されることで、管理体制や異常時の支援体制が具体的にどのように維持・強化されるのか明らかになっていません。

今回の「営業統括センター」の新設は営業職場のみならず全系統において働き方が大きく変わる施策であることから、現場で働く社員の声を十分に把握し、反映させた体制を構築することが重要だと考えます。

よって、全社員が安全第一で「働きがい」と「生きがい」を実感できる労働条件の向上と労働環境の改善を求め、下記のとおり申し入れますので会社の誠意ある回答を求めます。

## 記

1. 今施策で目指す職場像を明らかにすること。また、安全を最優先とし、サービスレベルを低下させないこと。
2. 「営業統括センター」における要員配置の考え方を明らかにするとともに、業務に支障がでないように適正な要員を配置すること。また、他系統との「融合・連携・兼務」について考え方を明らかにすること。
3. 勤務指定及び作業ダイヤについて考え方を明らかにすること。
4. 各営業統括センターにおける指揮命令系統を明らかにすること。また、異常時や災害発生時等において迅速に対応できる体制を構築すること。
5. 各営業統括センター新設に伴い、駅単位を1つの事業場として労働者代表者を選出すること。
6. 技術継承の観点から、各系統に特化したエキスパート社員を育成し、安全・サービスレベルを維持向上すること。
7. 教育・訓練の内容及び進捗状況を明らかにすること。また、新たな職場や他系統の業務等を担う場合には十分な教育・訓練を行い本人の不安解消に努めること。
8. 施策実施前にロッカーや休憩室等の環境整備を図ること。また、業務に必要な貸与品等については遅滞なく支給すること。
9. 今施策に伴う異動や兼務発令にあたっては、本人希望を十分に把握し尊重すること。
10. 施策実施後に問題が発生した場合には、速やかに労使議論を行い問題解決を図ること。

以 上